

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
株式会社H	役員 3名 他 臨時雇用	宮城県仙台市	中山間地域農業を支える法人設立	専門家派遣回数 3回

相談内容・現状課題

■相談内容

仙台市西部(中山間地域)において、機構関連ほ場整備事業導入による地域農業再編に向け、地域の農業者3戸による農業法人設立支援について相談があった。

■現状課題等

- ・農業者3戸の総経営面積は7haであるが、5年後には基盤整備地区外も含め24haまで規模拡大を図る計画。また、高収益作物として長ネギ栽培にも取り組む予定。
- ・基盤整備地区内はすべて兼業農家の個別経営体であり、組織経営の経験が無い。また、法人経営の知識もないため、会計や税務申告、登記手続、労務管理等について専門家の指導が必要。
- ・農業生産以外にも街路樹の剪定や貸し農園・体験農園事業を計画しているため、株式会社設立を想定。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

○支援チーム

普及センター(農業振興部)、農業農村整備部、市役所担当者、税理士、司法書士及び社会保険労務士

相談時の状況

農業者3戸
耕作面積(3戸合計)7ha

目 標

株式会社設立
耕作面積24 ha(5年後)



作付面積、作柄から会計期間を検討

相談者は、自分達が担い手不足や高齢化が顕著な集落・農地を守らねばとの使命感から、法人設立に強い意欲を持っていたため、普及センター等が法人化の課題を整理し、事業計画案と定款案を作成、その後の法人設立のための各専門家派遣へスムーズに繋げることができた。

【税理士による指導】

個人から法人への農地等の資産移譲、法人に係る税と税務手続、個人所有の農業機械の賃貸借

【司法書士による指導】

定款案の修正・整備、印鑑証明等の登記手続

【社会保険労務士による指導(法人登記後)】

社会保険及び労働保険の加入について説明、雇用契約書の作成について指導

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

令和元年5月に株式会社を設立、仙台市から農業経営改善計画の認定を受けた。法人設立後は農地中間管理事業を活用し、約16haまで経営面積を拡大した。今後は、

- ① 長ネギ栽培等の営農技術の向上
 - ② パソコン記帳等による経営管理
 - ③ 経営維持に必要な後継者育成
 - ④ ほ場整備事業完了における経営検証及び必要に応じた収支計画の見直し
- 等を適切に行っていく考え。



長ネギの播種作業

■コーディネーター所感

担い手不足や後継者確保が深刻な課題となっている中山間地域において、今後の活動が期待される法人である。

規模拡大に伴う作業運営や長ネギ導入に伴う選別作業を含めた作業効率化、法人の自己資本蓄積と相当のバランスや計画的な後継者の育成等に留意しながら、中山間地域農業を継続的に担う経営体質の強い経営体となるよう、各関係機関のフォローアップが必要である。